

「日本再興戦略」における農業分野の取組

KPI 今後 10 年間で農業・農村全体の所得倍増を目指す

〔方向性：日本再興戦略〕

農林水産業の競争力を強化する観点から、生産現場の強化や需要面の取組、それらをつなぐ6次産業化等を一体的に進めるとともに、経営所得安定対策（旧：戸別所得補償制度）を適切に見直し、あわせて、農林水産業の多面的機能の発揮を図る取組を進め、新たな直接支払制度の創設の検討を行う。農林水産業を成長産業とし、今後 10 年間で 6 次産業化を進める中で、農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定し、実行に移す。



- ① 付加価値・生産額の増加による収入の増加を図るとともに、
- ② 生産・流通の効率化により所得の増加を図る。

① 付加価値・生産額の増加による収入の増加

KPI

- ・ 6 次産業の市場規模を現状の 1 兆円から 2020 年に 10 兆円。
- ・ 2020 年に農林水産物・食品の輸出額を、現状の約 4,500 億円から 1 兆円とする。

〔具体的な施策〕

- 農商工連携等による 6 次産業化の推進
 - ・ 農林漁業成長産業化ファンド（A-FIVE）の本格展開
 - ・ 異業種連携等の促進
- 農林水産物・食品の輸出促進等による需要の拡大
 - ・ 国別・品目別輸出戦略の策定
 - ・ 食文化、食産業のグローバル展開（FBI 戦略）等
- 新技術による農林水産物の高機能化

② 生産・流通の効率化による所得の増加

KPI

- ・ 今後 10 年間で、全農地面積の 8 割が担い手によって利用。
- ・ 資材・流通面での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを、現状全国平均から 4 割削減。
- ・ 法人経営体数を 2010 年比約 4 倍の 5 万法人とする。
- ・ 新規就農し定着する農業者を倍増し、10 年後に 40 代以下の農業従事者を約 20 万人から約 40 万人に拡大。

〔具体的な施策〕

○担い手への農地集積

- ・ 農地中間管理機構（仮称）の整備、活用
- ・ 経営所得安定対策（旧：戸別所得補償制度）の適切な見直し等

○法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業等の多様な担い手による農地のフル活用

- ・ 農業生産法人の要件緩和などの所有方式による企業の農業参入の更なる自由化の検討等

○資材・流通コストの削減

- ・ 産業界の努力
- ・ IT・ロボット技術等を活用した農林水産物の生産・流通システムの高度化等

③ その他

- ・ 農業の多面的機能の発揮を図る取り組み
- ・ 林業及び水産業の成長産業化への取り組み

〔本格的成長実現に向けた今後の対応：日本再興戦略〕

農業については、担い手への農地集積・集約や、企業参入の拡大などに係る施策が盛り込まれているが、農業・農村全体の所得の倍増を達成するためには農業生産性を飛躍的に拡大する必要がある。そのためには、企業参入の加速化等による企業経営ノウハウの徹底した活用、農商工連携等による 6 次産業化、輸出拡大を通じた付加価値の向上、若者も参入しやすいよう「土日」、「給料」のある農業の実現などを追求し、大胆な構造改革に踏み込んでいく必要がある。

「日本再興戦略」策定後の動向

○第4回農林水産業・地域の活力創造本部（8月8日開催）において、総理及び官房長官より、以下の発言があり、今後の検討の方向性について指示がなされた。

〔安倍総理大臣発言〕

安倍内閣においては、あらゆる努力を傾け、農林水産業を若者に魅力ある産業にし、同時に、日本の農山漁村、ふるさとを守っていく決意。このため、内閣が一丸となって、内閣官房長官及び農林水産大臣を中心に、精力的に施策の検討を進めてもらうために、改めて私から指示させて頂く。

検討にあたっては、これまでの当本部や産業競争力会議等での議論を踏まえ、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」を創り上げ、その成果を国民全体で実感できるものとして欲しい。

その際、特に以下の3点を基本として検討して頂くようお願いを申し上げます。

まず、農山漁村の有するポテンシャルを十分に引き出すことにより、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、我が国全体の成長に結びつけるとともに美しく伝統ある農山漁村を将来にわたって継承していくこと。そして、消費者の視点を大切にし、農林水産業者が経営マインドを持って生産コストを削減し収益の向上に取り組む環境を創り上げること。そして、3番目にチャレンジする人を後押しするよう、規制や補助金などの現行の施策を総点検し、農業の自立を促進するものへと政策を抜本的に再構築すること。

以上、本部員におかれては、この3点を念頭に置いて「強い農林水産業」を創りあげるための施策の検討をよろしくお願いしたい。

〔菅内閣官房長官発言〕

安倍内閣総理大臣から示された指示を踏まえ、補足させて頂く。

まず、「農山漁村の有するポテンシャルを十分に引き出す」ために、農山漁村の豊富な資源を使って、付加価値の向上を目指すことが重要。このため、民間の力を活用した6次産業化を進めることによって、農業・

農村の所得向上、ひいては我が国経済全体の成長に結びつけていただきたい。

次に、「消費者の視点を大切に」することは、農林水産業と農山漁村の持続的な発展を目指すために重要。農林水産業者が常にマーケットを意識した経営を行い、生産コストの削減を通じて収益を向上させることができるよう農林水産業の競争力強化に向けた環境整備をしていただきたい。

さらに、「チャレンジする人を後押しする」観点から規制や補助金などの現行の政策を総点検し、政策資源を担い手に重点化し、農業の自立を促すものへと政策を抜本的に再構築していただきたい。これにより補助金になるべく依存しない農業の実現を目指していただきたい。こうした観点から、経営所得安定対策を見直すとともに、JA等関係団体の役割も含め農業の成長産業化に向けて事業や流通の在り方の見直しに取り組んでいただきたい。

また、農地中間管理機構についても、農地の面的集積により生産コストを引き下げ、そのメリットを消費者に還元していくという観点に立ち、規制・補助金の見直し等の環境整備と併せ、受け手のニーズを踏まえる、農地の滞留を防ぐ、競争力の強化に向けた具体的なコスト削減目標を立てる、地方自治体と十分な連携・分担を行うことなどが重要。こうした点に配慮いただき、当本部でも十分に吟味していきたい。

以上のことについては、産業競争力会議、規制改革会議、国家戦略特区ワーキンググループでも議題としていただいた上で、最終的にはこの本部で決定することとする。